国立大学法人評価委員会による平成25年度評価結果を業務改善等に反映した主な事例

平成 27 年 6 月

評価結果	業務改善等に反映した事例
〇平成 24 年度評価において	①「個人情報保護研修会」を開催
評価委員会が課題として指	・伊都キャンパス、病院キャンパス、箱崎キャンパスにおいて開催。
摘した、個人情報の不適切	・個人情報漏洩等事例やチェックリストの紹介、漏洩のリスクと防止対策の説明、個人情報保護マニュアルの説明、
な管理については、その後	本学における発生事案の説明等により危機意識を喚起。
も教員が学生の個人情報が	②「総務事務研修会」を開催
記録されたパソコンを紛失	・総務担当職員に対し、個人情報の取扱いに関する注意事項等を説明。
する事例があったことから	③ 個人情報ファイルについて一斉点検調査
再発防止とともに個人情報	・「九州大学個人情報管理規程」に基づき、本学が保有する個人情報ファイルについて一斉点検調査を実施。
保護に関するリスクマネジ	・その他の個人情報についても各部局の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知。
メントの強化に一層努める	④「九州大学内部監査規程」に基づく内部監査
ことが求められる。	・各部局等における保有個人情報の管理体制についての業務監査を実施。
	・概ね適正に処理されていることが認められたが、改善が必要な事項が見受けられた部局には対応を依頼。
	⑤ 部局長会議において周知徹底
	・平成 25 年度の国立大学法人評価結果における個人情報の管理についての指摘を受け、11 月の部局長会議におい
	て、評価結果を報告。
	・原則として職場外への個人情報の持ち出しはしないことを周知徹底するよう要請。
	⑥「個人情報の学外への持出し等に係る注意事項」の注意喚起文書発出
	・個人情報が含まれた PC の盗難事案を受け、個人情報総括保護管理者から各部局長等宛に注意喚起文書(個人情
	報の取扱いに関するルール等の確認及び各部局等職員へ周知徹底の依頼)を発出。
	・9月の部局長会議において当該盗難事案について報告及び注意喚起。
	⑦「PC 及び個人情報の学外利用に関するガイドライン」を策定
	PC 盗難が発生した部局(システム情報科学研究院)において、

- 教員会議等における報告及び注意喚起の徹底(平成26年9月,10月,12月)。
- ・PC 等の持ち出しの取扱いに係るワーキンググループを開催し、「PC 及び個人情報の学外での利用に関するガイドライン」を策定。
- ⑧「個人情報保護に関する誓約書」の再提出

USBメモリが盗難にあった部局(病院)において、

- ・更なる注意喚起及び各職員が管理している USB メモリ等の外部メディアに不必要な個人情報が含まれていないかの確認を行うよう、病院長から各診療科長等宛てに通知を発出(平成27年1月)。
- ・病院地区(医・歯・薬・生体防御医学研究所)で勤務する全職員に対して、「個人情報を職場外へ持ち出さない」、 「職場外へ持ち出す場合は匿名化(連結可能匿名化を含む)を行い、個人情報を取り除く」等の事項を遵守する 旨の「個人情報保護に関する誓約書」を改めて提出させた。
- ⑨「ProselfDisk」を導入(平成 26 年 7 月~)
- ・教職員が利用するパソコンにおいて、「ファイル共有システム(Proself)」(保存期間無期限)を仮想ドライブとして割り付け、ローカルディスクと同じようにファイル操作を行うことができるソフト <u>Proself Ic保存したサーバ上のファイルを手元のパソコン上でネットワークドライブのように扱うことを可能にした。</u>
- ・パソコンがネットワークに接続している必要があるが、個人情報などの入ったファイルをパソコンに入れて持ち歩く必要がなく、パソコン上にキャッシュなどが残ることもないため、セキュリティの更なる向上を可能にした。